

【資料 2－2】

広報・利用促進について

(令和 6 年 2 月末現在)

1 広報

- 講師依頼 新潟県立村上特別支援学校（12 月 1 日）
 手をつなぐ育成会 （11 月 13 日）
 朝日地区民生委員児童委員連絡協議会（2 月 29 日）

2 利用促進

1) 市長申立て要否検討会

- ・随時開催
- ・参集者（包括支援センター・基幹相談支援センター・ケース関係者）

	令和 4 年度	令和 5 年度
開催回数	5	6
検討件数	12	8
※市長申立てが必要と判断	10	6

2) 受任調整会議

- ・成年後見制度の適切な利用のため、本人の状況に適した後見人候補者について検討・調整を行う。

日時	司法関係者	福祉関係者	検討件数
令和 5 年 7 月	司法書士	社会福祉士	2
令和 5 年 10 月	弁護士		2
令和 6 年 1 月	司法書士		1
令和 6 年 3 月	弁護士		